

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

令和三年三月四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町呉地三丁目一六一番一、一六一番七、一六二番一、一六二番二、一六二番三、一六三番一、一六三番四、一六三番五、一六三番六、一六四番一、一六四番九、一六五番九

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

呉市本通五丁目一番四―一〇二号

田代土木建設株式会社

代表取締役 田代 浩司